

## (趣旨)

第1条 この要領は、昨今、建設業界において、担い手不足が懸念され、若手の技術者及び技能労働者（以下、「若年技術者等」という。）の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保等による働き方改革の実現が求められているため、建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、現場における現状の課題及び問題点を把握するためモデル工事を試行することに関し、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

## (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 週休2日 対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態。
- (2) 対象期間 工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間。（年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）を除く。）
- (3) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態。
- (4) 4週8休以上 対象期間内の現場閉所日数（降雨、降雪等による予定外の現場閉所日を含む。）の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態。

## 《現場閉所率の算定方法》

$$K(\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（ただし夏期休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く。）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏期休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

## (対象工事)

第3条 試行の対象とする工事は、市長が週休2日による工期設定を行った工事（準備・後片付け期間及び不稼働日（休日、降雨・降雪日その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものに限る。）とする。ただし、災害復旧工事、緊急対応工事、工期末に制限のある工事等週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

## (発注方式)

第4条 モデル工事の発注方式は、受注者希望型とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができるものとする。

## (実施における留意事項)

第5条 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保及び入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施に当たっては、その趣旨に沿うよう努めるものとする。

- 2 契約後、受注者が週休2日による施工を希望したが、これを履行することができなくても、工事成績評定において減点等の措置は行わない。
- 3 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を休日とすることもできるものとする。
- 4 受注者は、地元対応、コンクリート打設後の養生期間、緊急対応等やむを得ない場合は、監督員と協議の上、振替休日等により休日を取得することができるものとする。
- 5 現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- 6 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取り又は受注者からの工事旬報等（工事旬報、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等をいう。）の提示により確認を行うものとする。

- 7 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日等に休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- 8 週休2日モデル工事は、対象期間における現場閉所の状況に応じて、設計変更により、土木工事にあつては労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費及び現場管理費、営繕工事にあつては労務費を補正する。
- 9 週休2日の履行が確認できたモデル工事は、工事成績評定において加点評価を行う。  
（その他）

第6条 受注者は、モデル工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があつた場合は、これに協力するものとする。

- 2 この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。
- 3 モデル工事の対象工事以外の工事であっても、週休2日による施工の実施が確認できた場合は、工事成績評定において評価する。

附 則

この要領は、令和元年5月27日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年6月1日から施行する。

附 則

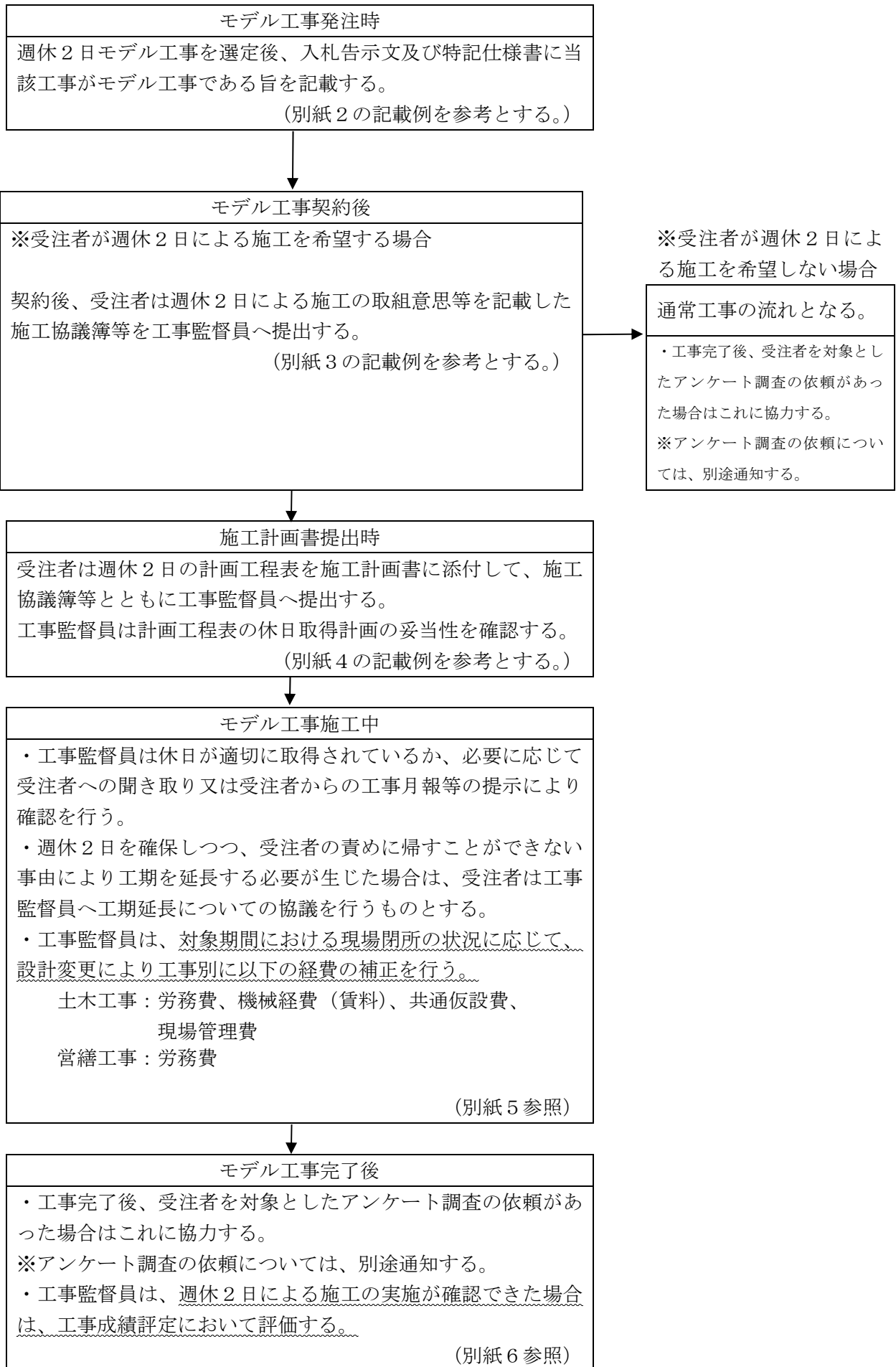
この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別紙1

モデル工事実施フロー



## 別紙2

### 1 告示別表の記載例

告示別表に以下事項を記載すること。

「13 注意事項」に以下を追記する。

本工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

### 2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

#### ○ 週休2日モデル工事の実施について

1 本工事は、「週休2日モデル工事」の対象工事である。

2 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。

3 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日（4週8休）以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日（現場に継続的に常駐した最初の日）から工事完成日（各種仮設物を撤去し、現場の清掃を完了した日）までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）は含まない。

4 現場閉所とは、巡回パトロール、保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。

5 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

6 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。

7 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。

1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。

2) 受注者は、実施結果を工事旬報等により定期的に発注者へ報告する。

8 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には、受注者は協力するものとする。

9

#### 【土木工事の場合】

週休2日による施工を希望した工事は、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価についても現場閉所に応じた補正係数を乗じる。なお、労務費の補正については、労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

現場閉所の達成状況を確認後、各経費を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手時点において週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組みを希望しないものを含む。）については、変更の対象としない。

**【営繕工事の場合】**

週休2日による施工を希望した工事は、現場の閉所状況に応じた補正係数を労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じる設計変更を行う。

1) 現場の閉所状況

① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

現場閉所の達成状況を確認後、労務費を補正し、請負代金額を変更する。

なお、4週6休に満たないもの、及び工事着手時点において週休2日に取り組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組みを希望しないものを含む。）については、変更の対象としない。

10 「週休2日モデル工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

11 その他の事項については、帯広市週休2日モデル工事試行要領によるものとする。

記載例

# 工事施工協議簿

契約後打合せ時

[ 指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認 ]

工事名	〇〇線舗装新設工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	受注者	現場代理人	主任技術者
協議年月日	年 月 日			
記載者	内 容			
協議事項	現場代理人 〇〇	週休 2 日モデル工事について協議します。		
		例 1) 当工事において、週休 2 日による施工を希望します。		
		例 2) 当工事において、週休 2 日による施工は実施しません。		
合意事項	監督員 〇〇	例 1) 了解しました。		
		週休 2 日による施工を実施して下さい。		
		また、週休 2 日の計画工程表を提出願います。		
		例 2) 了解しました。		
		労働基準法第 3 2 条（労働時間の原則）及び第 3 5 条（休日）を		
		順守の上、工事を進めて下さい。		

記載例

# 工事施工協議簿

計画工程表受理時

[ 指示 ・ 承諾 ・ **協議** ・ 確認 ]

工事名	〇〇線舗装新設工事	発注者	監督員	
業者名	(株) 〇〇建設	受注者	現場代理人	主任技術者
協議年月日	年 月 日			
記載者	内 容			
協議事項	現場代理人 〇〇	前回打合せ時に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。		
合意事項	監督員 〇〇	例1) 計画工程表の内容が適正(妥当)ですので、この工程に沿って工事を進めて下さい。		
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。		
		例2) 計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整をお願いします。		
		ます。		
		(計画工程表については再提出をお願いします。)		

## 週休2日モデル工事の経費の補正について

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する試行を行う。  
計上方法は以下のとおりとする。

### 〔土木工事〕

- 1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

＜現場の閉所状況＞

- ① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

- ② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%（8日/28日）未満の場合

- ③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%（7日/28日）未満の場合

＜補正係数＞

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

＜市場単価＞

別紙7 市場単価補正係数一覧による。

- 2 補正方法

受注者希望型

① 工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。

② ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

### 〔営繕工事〕

- 1 週休2日を実施する工事については、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を労務費（工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

＜現場の閉所状況＞

- ① 4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合



② 4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%（8日/28日）未満の場合

③ 4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%（7日/28日）未満の場合

<複合単価>

複合単価の労務単価は、公共工事設計労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05

<市場単価等>

市場単価及び補正市場単価は、別紙8から別紙10までの表の補正率及び以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・市場単価 × 改修補正率
- ・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を別紙8から別紙10までの補正率及び以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

- ・市場単価 × 新営補正率
- ・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

## 2 補正方法

受注者希望型

- ① 工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。
- ② ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取り組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

## 週休2日モデル工事における工事成績評定の取り扱いについて

工事監督員は、受注者が週休2日の施工を希望し、これの履行が確認できた場合は、工事成績評定において加点評価を行うこととする。

工事監督員は以下の手順により評定を行うこと。

### 【成績評定における加点項目】

工事監督員

様式 監-10

「5. 創意工夫」

【その他】 37 その他

理由欄に「週休2日の確保を行った」と記載し、加点評価（プラス1点）を行う。

(記載例)

様式 監-10(土木) 工事成績採点の審査項目別運用表		(土木 監督員用)
【記入方法】該当するキーワード項目の○を黒く塗りつぶす		
審査項目	細別	創意工夫キーワード評価項目(創意工夫が多く見られる事例)
5 創意工夫 【軽微なもの】 【土木】	キーワード 評価	<input type="checkbox"/> 【準備後片付け関係】
		<input type="checkbox"/> 1測量・位置出しにおける工夫
		<input type="checkbox"/> 2現地調査方法の工夫
		<input type="checkbox"/> 3その他(理由):
		<input type="checkbox"/> 【施工関係】
		<input type="checkbox"/> 4施工に伴う器具・工具・装置類の工夫
		<input type="checkbox"/> 5コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用と工夫
		<input type="checkbox"/> 6土工、地盤改良、構築架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫
		<input type="checkbox"/> 7電気工事等の配線、配管等の工夫
		<input type="checkbox"/> 8給排水、衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、接続などの工夫
<input type="checkbox"/> 9照明・視界確保等の工夫		
<input type="checkbox"/> 10仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫		
<input type="checkbox"/> 11運搬車両・施工機械等の工夫		
<input type="checkbox"/> 12支保工、型枠工、足場工及び仮橋、覆工版、山留め等の仮設工関係の工夫		
<input type="checkbox"/> 13施工管理及び品質向上等の工夫		
<input type="checkbox"/> 14改修工事における仮設施工の工夫		
<input type="checkbox"/> 15その他(理由):		
<input type="checkbox"/> 【品質管理】		
<input type="checkbox"/> 16集計ソフト等の活用と工夫		
<input type="checkbox"/> 17土工関係、躯体関係、機械設備関係、電気設備関係の工夫		
<input type="checkbox"/> 18コンクリートの打設関係の工夫(材料、打設、養生、出来形・品質等)		
<input type="checkbox"/> 19鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料の工夫		
<input type="checkbox"/> 20配筋・溶接作業等に関係する工夫		
<input type="checkbox"/> 21品質記録方法の工夫		
<input type="checkbox"/> 22その他(理由):		
<input type="checkbox"/> 【安全衛生関係】		
<input type="checkbox"/> 23安全仮設設備の工夫(落下物、墜落、転落、挟まれ、看板、立入禁止欄、手摺、足場等)		
<input type="checkbox"/> 24安全教育、技術向上講習会等、教育、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫		
<input type="checkbox"/> 25現場事務所、労働者休憩所等の住居空間及び設備等の工夫		
<input type="checkbox"/> 26酸欠対策・有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等の工夫		
<input type="checkbox"/> 27供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫		
<input type="checkbox"/> 28作業環境が厳しい現場での作業環境低減等の工夫		
<input type="checkbox"/> 29ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫		
<input type="checkbox"/> 30その他(理由):		
<input type="checkbox"/> 【施工管理関係】		
<input type="checkbox"/> 31盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さの施工に関する工夫		
<input type="checkbox"/> 32施工計画書及び写真記録等に関する工夫		
<input type="checkbox"/> 33出来形、品質との計測関係等の工夫及び集計・管理図の工夫		
<input type="checkbox"/> 34CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用		
<input type="checkbox"/> 35異常気象時の対応		
<input type="checkbox"/> 36その他(理由):		
<input type="checkbox"/> 【その他】複数ある場合は全て記入する。		
<input type="checkbox"/> 37その他(理由): <b>週休2日の確保を行った</b>		
		<b>①評価の理由を記載する</b>
記述評価 【マークをつけた キーワード項目に ついて評価内容を 具体的に記述】	評点 ・ 特に評価すべき創意工夫を加点評価とする。 ・ 加点は7点を上限とする。 ・ 該当キーワード1項目ごとに1点ずつ加点する。 評価項目数( ) × 1点 = ( ) 評価項目 ( ) 点	【創意工夫のキーワードの具体的な記述】
※ 1 創意工夫においては、「高度技術」の審査項目で評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点する。 ※ 2 「施工状況」出来形及び出来ばえ」においても創意工夫は加点対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本審査項目でも評価する。 ※ 3 創意工夫は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本場に仔細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目では軽微なものを評価する。 ※ 4 設計変更の対象としない工法や施工段取り等で軽微な工夫も評価する。 ※ 5 評価は「高度技術」と二重評価はしない。 ※ 6 評価は、請負者より報告若しくは提案のあったものを検討し決定する。		

② 評価の理由を記載して、この欄をチェック(加点1点)

別紙7  
(土木工事)

工種	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植栽	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

別紙8  
(建築工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事(シーリング)	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具(ガラス)	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具(シーリング)	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事(ビニル系床)	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事(ビニル系床)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

別紙9  
(電気設備工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属線び 及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用(壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工 事)	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地極工事	(接地局工事) 銅板式、銅覆鋼棒、	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

別紙10  
(機械設備工事)

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消 音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト工事	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧ファンパ-類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダンパ-等の取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設備(ユニットを除 く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21